



2026年5月22日

各 位

会 社 名 クロスプラス株式会社
代表者名 代表取締役社長 山本 大寛
(コード：3320 東証スタンダード・名証メイン)
問合せ先 執行役員 鮎川 崇
(TEL. 052-532-2211)

株式会社シャルズの株式取得（子会社化）に関するお知らせ

当社は、2026年5月22日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社シャルズ（以下「シャルズ」）の株式を取得し、子会社化することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 株式の取得の理由

当社は、アパレルメーカーとしてレディース・メンズ・キッズ等のファッション衣料品を展開し、専門店、量販店、EC等多様な販売チャネルを構築してまいりました。

中期経営計画においては、「ファッションの力で、ライフスタイルの新たな可能性を開く。」を掲げ、非アパレル領域の拡大とともに、主業であるアパレル事業の深化と収益力の強化を推進しております。このような方針のもと、当社は、ブランド力や独自の顧客基盤、デジタル領域における競争力を有する企業との連携・統合を重要戦略と考えており、本件株式取得は中期経営計画達成に向けた成長投資と位置付けております。

シャルズは、1996年設立のアパレルメーカーで、レディースカジュアルを中心としたライセンスブランド「スカラー (ScoLar)」の企画、製造、販売を主力事業としております。同ブランドは、独自の世界観とデザイン性により長年にわたり固定ファンを有し、卸売・EC・直営店舗およびライセンス事業を組み合わせた安定的な事業基盤を構築しております。また、SNSやインフルエンサーを活用したプロモーションやライブ販売などのデジタル領域に強みを持ち、高い在庫回転を実現する運営力は、当社グループにとって大きな価値を有しております。

本件株式取得により、当社は、同社のブランド資産、D2C領域における顧客接点、IPコンテンツ創出力を取り込むことで、ブランド価値の向上および収益機会の拡大を図ります。加えて、当社の企画・生産・物流機能や幅広い流通販路と、シャルズのクリエイティブ力およびEC運営ノウハウを融合することで、EC販売の強化、販路拡大、コラボレーションによる付加価値向上、海外展開の加速、ならびに仕入・物流コストの最適化による収益性向上といったシナジー創出を見込んでおります。

当社は、本件を通じて、アパレル事業の高付加価値化と収益構造の強化を図り、資本効率の高い持続的な成長および企業価値の向上を実現してまいります。

2. 異動する子会社の概要

(1) 名 称	株式会社 シャルズ
(2) 所 在 地	大阪市西区北堀江 2-2-17
(3) 代表者の役職・氏名	今井 康夫
(4) 事 業 内 容	アパレル企画・製造・販売
(5) 資 本 金	80 百万円
(6) 設 立 年 月 日	1996 年 4 月 3 日
(7) 大株主及び持株比率	当該株主との守秘義務により、非開示とさせていただきます。

(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません		
	人的関係	該当事項はありません		
	取引関係	該当事項はありません		
(9) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態				
決算期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期	
純資産	605百万円	672百万円	718百万円	
総資産	757百万円	815百万円	834百万円	
1株当たり純資産	69,809円	77,601円	96,237円	
売上高	1,148百万円	1,174万円	1,162百万円	
営業利益	32百万円	58百万円	100百万円	
経常利益	47百万円	74百万円	53百万円	
親会社株主に帰属する当期純利益	26百万円	70百万円	45百万円	
1株当たり連結当期純利益	3,073円98銭	8,091円23銭	5,284円42銭	
1株当たり配当金	300円	300円	300円	

3. 株式取得の相手先の概要

株主取得の相手先は、個人株主3名であります。当該株主との守秘義務により、氏名・住所を非公開とさせていただきます。

なお、当該株主と当社間に記載すべき資本関係、人的関係、取引関係等、該当事項はありません。また、関連当事者には該当いたしません。

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	普通株式：0株（議決権の数：0個） （議決権所有割合：0%）
(2) 取得株式数	普通株式：8,670株（議決権の数：8,670個）
(3) 取得価額	取得価額につきましては、外部機関による各分野のデューデリジェンスを実施し、相手先との協議により決定しておりますが、守秘義務契約により、非開示とさせていただきます。 また、取得価額は直前連結会計年度の末日における連結純資産額及び直前事業年度の末日における純資産の額の15%未満であり、開示基準には該当していません。
(4) 異動後の所有株式数	8,670株（議決権の数：8,670個） （議決権所有割合：100%）

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2026年5月22日
(2) 契約締結日	2026年5月22日
(3) 株式譲渡実行日	2026年6月2日（予定）

6. 今後の見通し

本件による2027年1月期に与える影響につきましては、現時点では軽微であると見込んでおりますが、業績に重大な影響を与えることが明らかになった際には、速やかに情報開示いたします。

以上